

認知症と入浴拒否への対応

川崎幸クリニック院長 杉山 孝博

公益社団法人認知症の人と家族の会顧問・神奈川県支部代表
公益社団法人日本認知症グループホーム協会顧問

認知症の人への入浴拒否への対応は、認知症の人の気持ちをよく理解し、また認知症の特徴をよく知った上でさまざまな工夫が必要です。介護の原則を活かし、認知症の人ならではの対応の難しさを乗り越える方法を紹介します。

Q：重度認知症（81歳女性）認知症デイをご利用

入浴の拒否が強く、本人のペースに合わせて時間をかけて介助してきたが、だんだんと拒否が強くなってきた。特に脱衣が困難で、介助によって脱ぎ掛けることができて、次の動作の段階になるとまた機嫌が悪くなる。本人のペースで時間をかけても、徐々に分からなくなっている様子。ほかのご利用者への対応も考えると、つい強引になってしまう。どう対応していけばよいか。（介助者女性・入浴ほか排泄も拒否有。身体的にはお元気な方）

1. はじめに

筆者が認知症の講演をした後、介護家族や介護職からしばしば寄せられる質問のひとつが、「入浴サービス拒否への対応」です。

それぞれの質問者に、どのような工夫や努力をしてきたかをたずねると、丁寧に説明や説得をしたり、できるだけペースを合わせるようにするなど努力していることが分かります。「しかし、それでも入浴を拒否するのです。先生、良い方法を教えて下さい」ときます。筆者は、「本当に入浴を嫌がっている認知症の人の気持ちを変える確実な方法はありません」とまず答えた上で、「何故嫌がっているかを本人の気持ちになって考えましょう」と話を続けます。以下は、その話の内容です。

2. 介護家族や介護職の思い

- (1) 入浴は気持ちがよいし、健康にも良いので、誰に対しても入浴させてあげたい
- (2) 他の利用者は喜んで入浴しているのに、どうして嫌がるのだろう

- (3) 家では入浴させることが難しいので、ぜひデイサービスでいれてほしい
- (4) 家族の要望が強いので、どうしても入浴させなければならない
- (5) 私たちがこんなに努力しているのだから、ご本人ももっと協力してくれればよいのに
- (6) お風呂から上がった後では、「気持ち良かった」と言うのに、入る時はどうして嫌がるのかしら
- (7) 銭湯や家庭の風呂の利用など、いろいろ教えてもらっても、現実的ではありません
- (8) 「こだわりの法則」で、「⑧長期間は続かないと割り切る」とありますが、待てないし、割りきれません

3. 認知症の人の気持ち

- (1) 風呂に入るのは楽しいが、家でゆっくり入るのがよい（自分で入浴できと思っている）
- (2) 入りたくないのに、この人たちは無理やり私を風呂に入れようとする
- (3) 夕御飯を食べてから風呂に入ることにしているのに、まだご飯前じゃないの
- (4) 毎日家でお風呂に入っている（と思っている）のに、どうしてまたここで風呂に入らなければならないの
- (5) 服を脱がせて私を裸にする。どうしてこんな恥ずかしいことをさせるの
- (6) みんなは服を着ているのに、なぜ私だけ裸にならなければいけないの
- (7) 水に浸けられる。怖い！殺される！
- (8) 浴室や浴槽は、すべりやすく怖い
- (9) (いつも世話をしている人に対して) こいつの言うことなんて聞いてやるもんかなど。

「認知症とは記憶力・理解力・判断力・推理力・学習能力などの知的機能の低下によってもたらされる生活障害である」ととらえ、認知症の人の形成している世界を十分理解することができれば、認知症の人の示す異常な言動は十分了解できると筆者は考えています（第8法則 認知症症状の了解可能性に関する法則）。

読者のみなさんが、実は認知症になっていて様々な介助は必要な状態になっているのですが、その状態の理解ができず、自分は全く正常であると思っていますとします。誰かが「お風呂の時間です。お手伝いしますから裸になりましょう」と言って、自分の着物を脱がそうとしたら、暴れて抵抗すると思います。判断力が低下していますから、周囲の人が善意で自分の入浴を手伝ってくれるとは全く考えられません。上記のような気持ちになるのは当然であると言えます。

4. 「作用・反作用の法則」と認知症の人の世界

認知症の人に対して強く対応すると、強い反応が返ってきます。認知症の人と介護者の間に鏡を置いて鏡に映った介護者の気持ちや状態が、認知症の人の状態です。介護者がイ

ライラ、カッカしていると、認知症の人でもイライラ、カッカします。介護者が余裕が持てて穏やかな対応ができるようになると、本人も穏やかになります。これを、「第7法則 作用・反作用の法則」と名付けました。

「公益社団法人認知症の人と家族の会」が2002年に実施した「家族を通じてぼけの人の思いを知る調査」で、認知症の人の言葉として、家族から次のような回答が寄せられました。

「痛いリハビリに抗議して「イヤ、イヤというたらイヤ！しないというたらしない。人がこれほどイヤと言うものを、皆は、何の権利があつて無理強いするのか。その理由を言え。人権無視じゃあ」

リハビリや入浴なども、その意味がわからない認知症の人にとっては、辛いこといやなこと以外何ものでもありません。

それなのに周囲の者が、その人のためと思って無理やり進めようとするとうるさしい反抗となって返ってくるのです。

「第6法則 このまじりの法則」で取り上げましたが、「そのままにしておいても差し支えなければそのままにしておく」ことです。「押してダメなら引いてみな！」というように対応するのが良いでしょう。

5. 入浴介助のための具体的な工夫と実際

前記の視点をふまえたうえで、入浴介助のための具体的な工夫と実際について考えてみましょう。ただし、質問者の属するデイサービスの場だけでなく、在宅なども含めて一般的に考えてみたいと思います。

(1)「風呂に入らないと体が不潔になりますよ」「何日も入っていませんよ」というような言い方では、反発して、却って入浴拒否が強くなることがあります。「いい温泉で気持ちがいいですよ」「私もはいますから一緒に入みましょう」のように、なんとなく風呂に入りたいと思わせる勧め方を工夫する。

(2)普段から、なるべく脱ぎ着しやすい服を着るようにして、自分でできる限り脱いでもらうようにする。周囲の人が強引に服を脱がせようすると、拒絶反応が起こります。

(3)裸を見られるのが嫌だと言う人には、下着をつけたまま入浴してもらっても良いでしょう。下着は濡れますが、どうせ洗濯するのだから問題はないでしょう。

(4)おしゃれた人や、身ざれいにするのを好む人には、「外出するのできれいにしましょう」「お客さんが来るので身だしなみを整えましょう」と言いながら入浴をすすめてみる

(5)入浴介助のときは力を入れすぎないようにして、痛い思いや怖い思いを感じさせないようにする。痛い思いや怖い思いを経験すると、次回からの入浴を嫌がる原因になります。

(6) 順番やスケジュールにこだわらないで、機嫌のよい時に入浴ができるようにする。「お風呂からあがったら、一杯飲みましょう」「風呂上がりの冷たい牛乳は美味しいですよ」など雰囲気作りを考え実践する。

(7) 自宅の風呂を嫌がるなら、デイサービスの入浴を利用する、デイサービスでの入浴を嫌がるようであれば、自宅の風呂や銭湯などを利用する。あるいは、訪問入浴サービスを利用するなど、入浴の場を適時変更する。嫌なイメージの染みついたところで無理やり入浴させることは、拒否の気持ちを強めるだけです。

(8) 身近な介護者や担当者に対しては強い症状を示す傾向があるので（第2法則 認知症症状の出現強度に関する法則）、他の家族（別居している息子、娘、あるいは孫）、医師、看護師、友人などに勧めてもらう。施設では担当者を変更する、看護師や施設長などが丁寧に話すなどは効果的です。

(9) 全身の洗浄・シャンプー・浴槽に入ることなど、フルコースをしようとししないで、シャワーだけ、足浴だけ、清拭だけなど、できることだけ行う。そのうえで、「たっぷりの湯につかると気持ちがよいですよ」と勧める。

(10) 努力や工夫をしても、拒否が強ければ、無理押ししない。たとえ数カ月間風呂に入らなくても病気になるしません。「押してダメなら引いてみな！」です。その場合、施設としては、家族への説明と了解を取ることが必要です。

(11) どうしても入浴させなければならぬのであれば、本人の抵抗があっても入浴させる。ただし、前記の本人の気持ちを理解して、本人が暴れたり、担当者に対して罵声を発しても、仕方がないものと受け入れることが必要です。

以上のような工夫が考えられますが、大事なことは、嫌がった時には速やかに前記のような対応をして、嫌がる気持ちを強くしないことです。(11)のように、嫌がるのに無理やりに入浴サービスを続けた後で、「本人が入浴を拒否しないようにする方法はありませんか」と尋ねられても、「そのような方法はありません」と答えるしかないのです。

6. 2つの実践例

【ケース1 筆者が訪問診療した認知症女性】

「半年間風呂に入らないのです。垢では死なないと割り切って、そのままにしていたのですが、何かよい方法はないかと相談に来ました」といって家族が筆者のクリニックを受診しました。

「名案はありませんが、お宅に伺いましょう」と答えて早速訪問診療を開始しました。

患者は、湿疹などはありませんが、皮膚は汚れていて異臭を漂わせていました。

私はその女性に対して、「風呂に入らないと皮膚病になりますよ」などの脅しや強制する言葉は使いません。昔していた野良仕事や子育てだけを話題にすると、認知症はないのではないかと思えるほど生き生きと話してくれました。次回の訪問診療を約束して家を後

にしました。このような訪問を数回繰り返したところ、その女性が家族に、「あの先生はいつ来てくれるの」と尋ねるようになりました。すると、突然、私の訪問の前日に、風呂に入って体を洗い、きれいな下着に着替えたのです。私の訪問を待ち受けるという気持ちがわいた時、「体をきれいにして診察をうける」という気遣いがよみがえったのです。以後、訪問診療の度に風呂に入るようになり、しばらくして入浴を嫌がらなくなったのです。

【ケース２ 宅老所を利用していた認知症女性】

福岡の「宅老所よりあい」を運営していた下村恵美子さんから聞いた話です。

「宅老所よりあい」の自慢はゆったりしたヒノキの風呂です。ところが、ひとり暮らしのある認知症女性だけは、スタッフがどんなに勧めても風呂に入ろうとしませんでした。スタッフが考えた理由は、「スタッフが着物を着ていて、本人だけが裸になるのは、違和感を感じるからではないか」というものでした。そこで、スタッフの一人が実際に浴槽に入っていて、「気持ちの良いお風呂ですよ。一緒に入りませんか」とその女性に勧めたら、「じゃあ、私も入りましょう」と言って、一人で着物を脱いで、入ってきました。以後、入浴を拒否する事がなくなったということです。

参考文献：

- 1 杉山孝博著「認知症の９大法則 ５０症状と対応策」 （法研）2013.8 発行
- 2 杉山孝博監修「よくわかる認知症ケア 介護が楽になる知恵と工夫」（主婦の友社）、
2012年8月発行
- 3 杉山孝博監修「認知症の人のつらい気持ちがわかる本」（講談社）
- 4 杉山が書いた様々なタイトルの文章をインターネットで閲覧・ダウンロードできます。

方法：「川崎幸クリニック」を検索。「概要」をクリック⇒「院長ご挨拶」をクリック。
様々な文章が添付されています。

例えば、「絵で見て学ぶ 高齢者のカラダ」「杉山ドクターのやさしい医学講座改訂版」
「認知症の人への服薬介助の工夫」「知ってますか？認知症」「認知症と自動車運転
2012. 7」「認知症と病名告知 2012. 6」「認知症の早期診断、医療機関受診
のための工夫 2012. 3～」「胃瘻についての考え方 2012. 12」など

参考:

「認知症をよく理解するための9大法則・1原則」

第1法則:記憶障害に関する法則

第2法則:症状の出現強度に関する法則

より身近な者に対して認知症の症状がより強く出る。

第3法則:自己有利の法則

第4法則:まだら症状の法則

第5法則:感情残像の法則

言ったり、聞いたり、行ったことはすぐ忘れる(**記銘力低下の特徴**)が、感情は残像のように残る。理性の世界から感情の世界へ。

第6法則:こだわりの法則

ひとつのことにいつまでもこだわり続ける。説得や否定はこだわりを強めるのみ。本人が安心できるようにもってゆくことが大切

第7法則:作用・反作用の法則

強く対応すると、強い反応が返ってくる。認知症の人と介護者の間に鏡を置いて、鏡に映った介護者の気持ちや状態が、認知症の人の状態。

第8法則:認知症症状の了解可能性に関する法則

第9法則:衰弱の進行に関する法則

介護に関する原則

認知症の人の形成している世界を理解し、大切にすること。その世界と現実とのギャップを感じさせないようにする

(出典: 杉山孝博: Dr. 杉山に聞く BPSD に対する Q&A 改善しない入浴拒否! どうしたらよいの、認知症ケア最前線、Vol. 44, 60-64, 2014. 4)